
プロジェクト **国際的な税制改革に関する IAS 第 12 号の修正案への対応**

項目 **本日の検討事項**

I. 本資料の目的

1. 本資料は、本日の企業会計基準委員会（ASBJ）において審議頂く事項の概要についてご説明することを目的としている。

II. これまでの経緯

2. IASB は 2023 年 1 月 9 日に公開草案「国際的な税制改革—第 2 の柱モデルルール（IAS 第 12 号の修正案）」（以下「公開草案」という。コメント期限は 2023 年 3 月 10 日）を公表した¹。公開草案は、第 2 の柱モデルルールの間近に迫った適用から生じる繰延税金の会計処理からの一時的な救済措置を提供することを目的とし、第 2 の柱モデルルールの適用から生じる繰延税金の会計処理に対する一時的な例外と、影響を受ける企業に対しての的を絞った開示要求を提案している²。

III. ASBJ におけるこれまでの議論

3. ASBJ では、これまでに、第 82 回税効果会計専門委員会（2022 年 12 月 19 日開催）、第 51 回 IFRS 適用課題対応専門委員会（2022 年 12 月 20 日開催）及び第 493 回企業会計基準委員会（2022 年 12 月 26 日開催）において、本公開草案の提案に関する IASB のボード会議（2022 年 11 月開催）の概要及び暫定決定内容、並びに ASBJ 事務局の気付事項について審議を行っている。
4. また、第 494 回企業会計基準委員会（2023 年 1 月 17 日開催）、第 52 回 IFRS 適用課題対応専門委員会（2023 年 1 月 24 日開催）、第 83 回税効果会計専門委員会（2023 年 1 月 26 日開催）及び第 130 回 ASAF 対応専門委員会（2023 年 1 月 26 日開催）において、公開草案の概要のご紹介とともに、2023 年 2 月 10 日に開催予定である会計基準アドバイザリー・フォーラム（ASAF）の臨時会議において審議予定の内容及び ASAF 会議での発言の基礎となる公開草案の提案に対する関係者の見解を整理するための ASBJ の意見発信案について、審議を行っている。

¹ 公開草案（原文及び日本語翻訳）：<https://www.ifrs.org/projects/work-plan/international-tax-reform-pillar-two-model-rules/exposure-draft-and-comment-letters/>

² 公開草案の概要については、審議事項(2)-1 参考をご参照。

IV. 公開草案に対する ASBJ の対応（案）

5. これまでの ASBJ における議論の内容を踏まえ、公開草案に対して、次のようなコメント・レター（文案は審議事項(2)-2 をご参照。）を提出することが考えられる。
 - (1) 我々が最も懸念している点は、2023 年 3 月末に事業年度の末日又は期中財務報告書の報告期間の末日を迎える我々の法域の IFRS 適用企業の決算に向けた対応であり、IASB によって一時的な例外を導入するための IAS 第 12 号の修正の早急な最終基準化が最も重要な問題である点を、公開草案へのコメント・レターの総論（カバーレター）において強く主張を行う。
 - (2) 一時的な例外の導入以外の提案については、一時的な例外の導入を最終基準化した後に時間をかけて検討しても問題ないと考えていることを示した上で、コメント・レターの個別質問への回答としてコメントする。
6. 本日は、公開草案に対する ASBJ の対応案及びコメント・レター文案について、ご意見をお伺いしたい。
 - (1) 公開草案「国際的な税制改革—第 2 の柱モデルルール（IAS 第 12 号の修正案）」に対するコメント（和文）（審議事項(2)-2）
 - (2) 第 494 回企業会計基準委員会、第 52 回 IFRS 適用課題対応専門委員会、第 83 回 税効果会計専門委員会、及び第 130 回 ASAF 対応専門委員会で聞かれた意見（審議事項(2)-3）

参考資料

- (3) 公開草案「国際的な税制改革—第 2 の柱モデルルール(IAS 第 12 号の修正案)」の概要（審議事項(2)-1 参考）

以 上